

岩井労務管理事務所便り

令和5年2月号

経営サプリメント…第217回

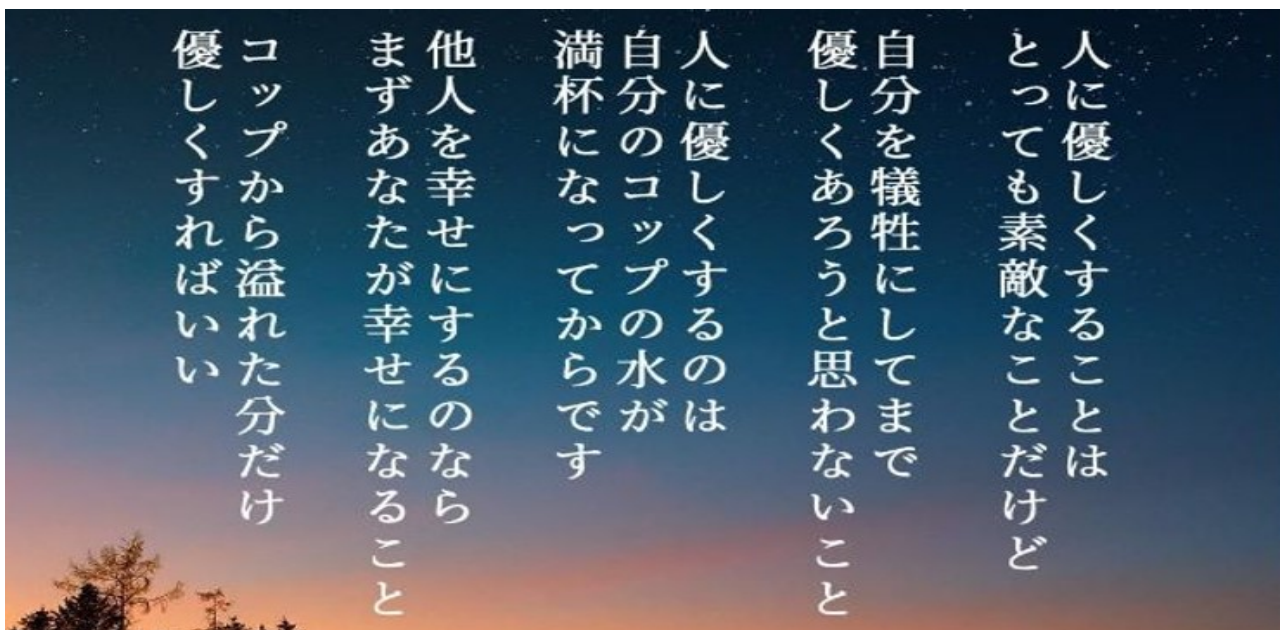
連絡先: 〒323-0820
栃木県小山市西城南3-3-2
電話: 0285-28-2855 FAX 0285-28-6998
e-mail: iwai-rokan@tvoyama.ne.jp

謙虚さがなくなる14の兆候

池田繁美『素心のすすめ』

- | | |
|--|---|
| ① 時間に遅れがちになる | ⑧ ものごとの対応が緩慢になる |
| ② 約束を自分のほうから破りだす | ⑨ 理論派になりだす
(屁理屈を言う) |
| ③ 挨拶が雑になりだす | ⑩ 打算的になりだす
(損得勘定がしみつく) |
| ④ 他人の批判や
会社の批判をしだす | ⑪ 自分が偉く思えて、
他人が馬鹿に見えてくる |
| ⑤ すぐに怒りだす
(寛容さがなくなる) | ⑫ 目下の人に対して、
ぞんざいになる |
| ⑥ 他人の話を上調子で
聞きだす
<small>うわちようし</small> | ⑬ 言い訳が多くなる |
| ⑦ 仕事に自信が出てきて、
勉強をしなくなる | ⑭ 「ありがとう」という
言葉が少なくなる
(感謝の気持ちがなくなる) |

これって自分のことかも！って思っておいた方が、道を踏み外さずにすみそうですね。
謙虚な気持ち、忘れないようにしたいです！



年収の壁

パート女性ら就業調整も 上回ると保険・税負担増

Q 「年収の壁」とは。

A 社会保険や所得税には、配偶者の保険料を免除したり、扶養する配偶者がいる人の所得税負担を軽減したりする仕組みがあります。配偶者が一定の年収を上回るとこれが適用されなくなることが「壁」として意識され、必要以上に稼がないように就業調整する人が多いのです。社会保険や税の負担増を避けるための合理的な行動と言えます。

Q 具体的には。

A 夫が会社員、妻がパート従業員の家庭を想定します。妻が勤める会社の従業員数などによって、年収 106 万円や年収 130 万円を境に社会保険料の負担が生じます。年収が 150 万円を超えると、所得税の配偶者特別控除を満額受けることができなくなります。年収 103 万円も、配偶者本人に所得税の負担が生じたり、企業の配偶者手当の対象から外れたりすることがあるため意識されているようです。

Q 現状の問題点は。

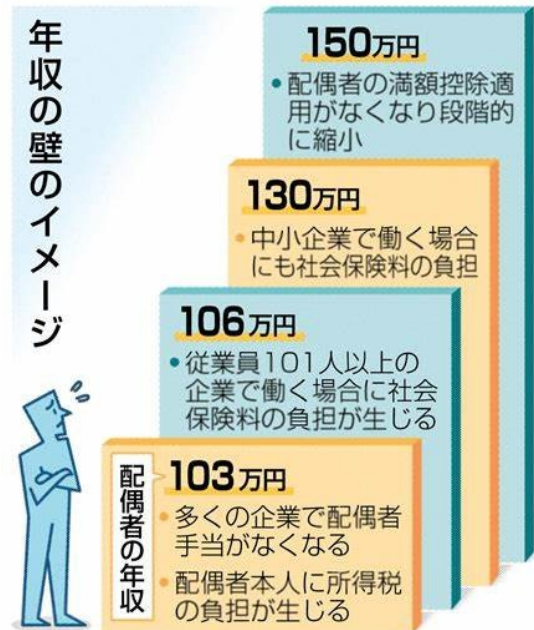
A 政府が旗を振って企業の賃金が上昇しても、パートなどで働く人が壁を考慮して労働時間を抑えれば、家計の収入を増やすのは難しく、企業は人手不足に苦しむことになります。

負のスパイラル

現行ではパートで働く人の年収が増えると、配偶者の扶養から外れ、社会保険料を負担する必要がある。企業規模によって 130 万円または 106 万円がさかいになり、多くの人がこうした「壁」を意識せざるを得ない。

政権が重視する賃上げが進めば、パートの人が保険料負担を避けて就業時間を減らし、人手不足感がさらに高まる。予算委で質問に立った自民党の平将明氏は、こうした状況を「負のスパイラルだ」と指摘した。

日本商工会議所は昨年秋にまとめた提言で「就業を阻害する税・社会保障制度の是正」を明記。「賃上げしたことで、就業時間調整による労働力現象が生じているとの声が多く寄せられている」と訴えた。



人手不足に拍車

帝国データバンクの昨年10月の調査では、回答企業の5割強が人手不足を訴え、特にパート労働者が多い飲食店や宿泊業では7割を超えた。同社担当者は「『長く働きたくても働けない』というパート従業員が以前から多く、新型コロナウイルス禍からの需要回復で人手不足に拍車がかかっている」と分析する。

夫の扶養に入る東京都の女性(35)は「仕事に集中したいのに、年末に細かな調整をしてシフトを減らすのが面倒だった。なぜ働くほど損する人が出かねない仕組みなのか」と疑問を示す。

しかし見直しは容易ではない。会社員や公務員の配偶者に扶養されている年金の「第3号被扶養者」は2021年度末時点で763万人。保険料を払わずに老後の年金を受け取れるため、不公平との指摘もあり、厚生労働省は約20年前に本格的な議論を始めた。だが「年金減額や保険料増につながる」（同省幹部）として断念したという。

年収の壁は、当時の安倍晋三首相の「女性が就業調整を意識せずに働けるようにする」との方針で17年度税制改正のテーマにもなった。ただ、専業主婦世帯などの負担増になるとして与党の慎重論でトーンダウン。結局、世帯主が控除を38万円満額受ける配偶者の年収基準を「103万円以下」から「150万円以下」に引き上げる中途半端な形で終わった。

イオングループ内の約40万人・オリエンタルランド

今春から パートの賃金を平均7%引き上げへ

大手企業が非正規労働者の賃上げを検討している。スーパー大手のイオンは1日、グループのパート従業員の賃金を今年の春から平均7%上げる方針を明らかにした。物価高が続くなか、待遇を改善することで人材の確保や定着につなげるねらいだ。

イオンのパート従業員の賃上げは、国内にある傘下のスーパーや専門店、ドラッグストアなど147社の約40万人が対象となる。

いまのグループの全国の平均時給は約1千円で、賃上げ後は約70円上がる見通しだ。パートの平均年収は約120万円で、7%アップなら約8万円上がる計算になるという。

東京ディズニーリゾートを運営するオリエンタルランドも、パートやアルバイトを含む従業員の賃金を、平均約7%引き上げる方針だ。

4月から時給が一律で80円上がり、1140～1530円になるという。「従業員が働くうえでの安心を確保し、一人ひとりがより一層活躍できるようにするため」としている。

非正規労働者は働き手の4割近くまで増えている。物価高で暮らしが圧迫されており、待遇改善が課題になっている。

(末崎毅)

「扶養の壁」議論深める時では

日本の労働者の4割近い非正規労働者、その中の7割を占めるパート・アルバイトの多くが、配偶者の扶養の範囲内で働こうとする主婦であることを考えるべきではないか。

容易に想像できる話だが、彼ら彼女らは仮に時給がアップしても、「扶養内に収まらなくなる」と、働く時間を減らす。結局、時給などの形の上では賃金上昇が実現し、政府がどれだけ成果を強調しても、実際には「扶養内の壁」に全てが吸収され、年収アップにはつながらない。

しかも、パート・アルバイト労働者が労働時間を減らすと、非正規に頼る業界ではさらに人手不足が進む——という悪循環を生んでしまう。経済の浮揚のためには、賃金アップだけでなく、この「扶養内の壁」となる年収の上限額を上げる政策も併用すべきだと思う。

むしろ「もっと働きたい」という人は一定数いるはずで、扶養内に収まる年収の上限額が上がれば、働く時間を増やし、年収アップに向かうはずだ。政府はこちらを先に手を付けるべきだ。

児童手当の所得制限撤廃へ

段階的に18歳まで拡大

政府は2日、児童手当について、一部の高収入世帯には不支給としている所得制限を撤廃する方向で調整に入った。岸田政権は児童手当拡充を「異次元の少子化対策」の柱に位置付けている。昨年10月から不支給としたばかりだが、与野党からの見直しを求める声にも配慮し、短期間での方針転換となる。現在は中学生までとなっている支給対象年齢を18歳まで引き上げる案についても、段階的に実施したい考えだ。複数の政府関係者が明らかにした。

子どもの年齢	月額
3歳未満	1万5000円
3歳以上 ～小学生	1万円 (第3子以降は 1万5000円)
中学生	1万円

「所得制限」(2022年10月～)
一部の高収入世帯は不支給

制限撤廃へ

来月末までにたたき台

小倉将信こども政策担当相は既にこうした考えを公明党幹部に伝えた。

政府の関係府省会議で3月末までに児童手当拡充を含む少子化対策のたたき台をまとめ、今春の統一地方選挙後に財源確保策を本格的に検討する。実施時期も今後詰める。

児童手当は3歳未満の子ども1人につき月1万5千円、3歳～小学生は1万円(第3子以降は1万5千円)、中学生は1万円が原則支給される。

一方、例えば会社員と専業主婦(夫)、子ども2人の世帯で、会社員の年収が960万円以上の場合には子ども1人につき一律5千円の「特例給付」となり、1200万円以上は昨年10月から不支給となった。

所得制限により支給の対象となった子どもは61万人(2021年時点での政府推計)。政府は浮いた財源を認可保育所などに入れたい待機児童対策に充てるとした。